

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																								
日本工学院専門学校	昭和51年7月1日	前野 一夫	〒144-8655 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111																																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																								
学校法人 片柳学園	平成25年3月1日	千葉 茂	〒144-8655 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-6424-1111																																								
分野	認定課程名	認定学科名	専任	高度専任																																							
工業	工業専門課程	電子・電気科 電気工事コース	平成22年文部科学大臣 告示第153号	-																																							
学科の目的	常に新鮮なる人材を要望される現代社会に対応し、専門の学理と技術を身に付け、職業人としての 自負と実力を蓄え、もって社会の中堅たり得る人材を養成する。電気工事コースでは、経済産業省による第二種電気工事士及び総務省による工事担任者DD第二種の国家資格養成課程の認定を受けており、実務に関する知識、技術及び技能を教授し、現代の設計や施工分野で活躍するための人材を育成すること。																																										
認定年月日	平成26年3月31日																																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																				
2	昼	2070時間	1380時間	0時間	900時間	0時間	0時間																																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																						
240人	227人	17人	2人	7人	9人																																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業日数の4分の3以上出席し試験を受験する。S:90点以上 A:80～90点 B:70～79点 C:60～69点 D:59点以下は不合格 P:単位認定																																							
長期休み	■学年始:4月1日～ ■夏季:7月30日～9月2日 ■冬季:12月22日～1月6日 ■学年末:3月18日～3月31日		卒業・進級条件	進級要件 ①各学年の授業日数の4分の3以上出席していること ②所定の授業科目に合格していること ③期日までに学費等の全額を納入していること																																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 当日中に担任から電話・Eメール等で連絡することを基本とし、状況に応じて、数日続いた時点で保護者に連絡するなどの指導をしている。		課外活動	■課外活動の種類 卒業作品展示会、ボランティア活動、体育祭、学園祭 ■サークル活動: 有																																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 株式会社ユアテック、飯田電機工業株式会社、旭日電気工業株式会社、株式会社TAKイーヴァック、株式会社関電工、共栄電装株式会社、東光電気株式会社など ■就職指導内容 就職ガイダンス等において履歴書やエントリーシートなど就職受験書類添削の指導を実施。随時、個別面談を行う。 就職模擬試験(筆記試験)と模擬面接を実施。 ■卒業生数 38 人 ■就職希望者数 38 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 97.3 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 97.3 % ■その他 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二種電気工事士</td> <td>①</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>第一種電気工事士</td> <td></td> <td>38人</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>工事担任者DD2種</td> <td>①</td> <td>38人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>電気工事施工管理技士</td> <td></td> <td>38人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>低圧電気取扱特別教育</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>高圧電気取扱特別教育</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>小型移動式クレーン特別教育</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> <tr> <td>高所作業者運転技能講習</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>38人</td> </tr> </tbody> </table> 他 多数 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 「第14回若年者ものづくり競技大会 全国2位 銀賞」				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	第二種電気工事士	①	38人	38人	第一種電気工事士		38人	22人	工事担任者DD2種	①	38人	37人	電気工事施工管理技士		38人	14人	低圧電気取扱特別教育	③	38人	38人	高圧電気取扱特別教育	③	38人	38人	小型移動式クレーン特別教育	③	38人	38人	高所作業者運転技能講習	③	38人	38人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																								
第二種電気工事士	①	38人	38人																																								
第一種電気工事士		38人	22人																																								
工事担任者DD2種	①	38人	37人																																								
電気工事施工管理技士		38人	14人																																								
低圧電気取扱特別教育	③	38人	38人																																								
高圧電気取扱特別教育	③	38人	38人																																								
小型移動式クレーン特別教育	③	38人	38人																																								
高所作業者運転技能講習	③	38人	38人																																								
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 6.4% 平成30年4月1日時点において、在学者78名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者73名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職・進学)、経済的理由、病気治療、成績不良等 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任と科長による面談。懇談会・電話連絡等による保護者との情報共有。 担任による指導の他、経済面では学費・奨学金相談窓口を設け、学生生活においてはカウンセリングルーム等を設け個々の学生に適した指導・助言・相談等を行っている。																																										
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 片柳学園入学免除制度、片柳学園給付型奨学金制度、再入学優遇制度、片柳学園貸与型奨学金制度、留学生特別給付制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																																										
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/department/technology/electronic/																																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 業界が求める人材像の把握と学生時代に習得すべき知識や技術を整理し、授業カリキュラムや授業・実習へ反映させる。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 教育課程編成委員会は、学校長を委員長とし、副校長、学科責任者、教育・学生支援部員、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。 本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
平成31年4月1日現在			
名前	所属	任期	種別
陣内 隆	一般社団法人東京電業協会 豊国電気工業(株)	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
清水 誠一	(株)協同技術センター	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
今井 忠由	(株)京王設備サービス	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
遠山 一明	日本工学院専門学校 副校長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
川村 公二	日本工学院専門学校 カレッジ長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
内田 寿彦	日本工学院専門学校 主任	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
大塚 勝哉	日本工学院専門学校 教育・学生支援部 課長	平成31年4月1日～令和2年3月31日(1年)	
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年度の開始時期、夏季休暇に開催(年2回) (開催日時) 第1回 平成31年03月27日 14:00～16:00 第2回 令和元年08月28日 14:00～16:00(開催予定) 第3回 令和2年03月 日 14:00～16:00(開催予定)			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 企業等との連携により、電気工事士試験や職業実践で必要となる最新の知識、技術等を反映するため、企業等を含む教育課程編成委員会において、意見や提案を吸収し、電気工事実習やテクノロジー実習、各種実験など、関連科目のシラバス改善を定期的実施している。今回は絶縁抵抗測定試験に関する技術動向などについてヒアリングを実施して今後の対応を検討。さらに、評価項目の見直しや教育設計図の達成目標の再検討を行い、次年度の授業に反映させている。 また、社会人基礎力(人間力)についてのアドバイスを頂き、学生指導に役立てている。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 電気工事分野に関する実践的な実習や演習を行なうため、教育内容に関するノウハウや最新技術の動向における助言、又は技術指導などを受けられる企業を選定する。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 電気工事実習において、委員の現場経験をもとに、連携を取りながら絶縁抵抗にかかわる実験方法を検討した。従来は規定値の測定をし規定に合っているかだけの検証で終わってしまっていたが、被測定回路のジョイントボックス内に水を充填するなど、具体的な絶縁不良例を作成、実際の現場における絶縁不良個所の推察・検討及び絶縁不良の対策方法などの項目をレポート評価に追加した。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
電気工事実習1	基本的な工具の使用・電線の接続・加工方法。ケーブル配線工事・リモコン配線工事を第二種電気工事士の資格要件に即した内容で実習。	有限会社常盤電設	
電気工事実習2	基本的な工具の使用・電線の接続・加工方法。金属製配管工事・合成樹脂配管工事を第二種電気工事士の資格要件を基礎に、実際に即した、実践的な内容での実習。	有限会社常盤電設	
電気工事実習3	高圧受電設備を想定した応用実験・実習を中心に実践に即した内容をグループ単位で行う。	若島電気商会	
電気工事実習4	複合工事実習を中心に実践に即した内容をグループ単位で行う実習・実験	若島電気商会	
テクノロジー実習	電気・電子回路で使用する基礎構成部品について学び、回路計を製作しその使い方を実習する。	岡田電気安全コンサルタント事務所	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能、人間力を修得する。また、学校全体の教員研修を実施することにより、学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等
 企業主催又は業界団体主催の電気工事競技会、セミナーに参加し、技術動向を確認した。
 令和元年7月24日：株式会社ユアテック「新入社員研修結果発表会」及び、企業内研修設備の見学会に主任教員が参加、発表会に参加していた卒業生の成長を確認するとともに、意見交換を行い、企業様の研修設備・内容を学校教育内容に取り入れる工夫をした。
 令和元年7月31日・8月1日：第14回若年者ものづくり競技大会、電気工事部門へ学生が参し、全国大会2位となる「銀賞」を受賞、常連校としての技術を確立し、来年以降金賞を目指すよう関係電工様から競技技術指導を受けた。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 講演会、模擬授業やアクティブラーニング等の研修を実施し、指導力の向上を図った。

平成31年3月20日実施 「新たな知見を得る。視野を広げたPBLに取り組む」

令和元年8月30日実施 10:00～12:00 蒲田キャンパスにてテクノロジー・クリエイター・デザインカレッジ教員を対象として、澤標アナリティクス株式会社 井原 渉 氏による「AI時代の人材」をテーマに講演をいただきました。電子・電気分野では、今後必要とされる技術の分野の中で、提案カデータの蓄積などについて考察を行った。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等
 定期的に開催される技術セミナーに参加し、最新技術動向を確認。また、第一線で活躍する技術者を招いて研修会を実施する。

② 指導力の修得・向上のための研修等
 プレゼンテーション及び効果的な授業の事例紹介を通じた教育スキルの向上を図る。
 令和1年8月 予定
 (AI・IoT)ロボティクスをテーマにした 企業連携によるPBLの提案

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教員からの一方的な講義で知識を覚えるのではなく、学生たちが主体的に参加、仲間と深く考えながら課題を解決する力を養うのを目的としたグループワークなどを実施した方が良いと意見を受け、教員研修の実施や実習などを計画から実施するまでをグループで一貫して行い、今後の学生指導、カリキュラムの設定に反映させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成31年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
桂田 忠明	セントラル電子制御株式会社 代表取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	IT企業等委員/ 卒業生委員
正木 英治	株式会社マックス 専務取締役	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	地域関連/ 会計専門委員
工藤 俊一郎	公益財団法人 放送番組センター 顧問	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	クリエイターズ 企業等委員/ 卒業生委員
小澤 賢侍	CG-ARTS協会(公益財団法人 画像情報教育振興協会)教育事業部教育推進グループセクションチーフ	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	クリエイターズ/ デザイン 企業等委員
西川 恭子	一般社団法人 大田工業連合会 事務局長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	テクノロジー 企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	ミュージック 企業等委員
須賀 寛光	学校法人上野塾 東京実業高等学校 電気科科长	平成31年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	学校関連

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL:http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/28523/29_jikohyouka_neec.pdf
http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/28523/29_kankeishahyouka_neec.pdf
 公表時期: 2019年9月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他() ()

URL:

http://www.neec.ac.jp/common/pdf/announcement/28523/30_opendata_neec.pdf

授業科目等の概要

(工業専門課程 電子・電気科 電気工事コース) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ビジネススキル	仕事についての基礎知識などを養い、ビジネス能力を総合的に高めるためのトレーニングをします。	1・後	30	2	○			○		○		
○			キャリアデザイン1	就職に必要なマナーや一般常識などを学びます。	1・前	30	2	○			○		○		
		○	スポーツ実習1	集中授業としてスキー、スノーボード教室等を実施します。	1・後	30	1			○		○	○		
		○	英語1	英会話を中心に、テクノロジー分野の英語表現力の基礎を学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			テクノロジー基礎1	テクノロジーの基礎知識や計算手法について学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
○			サイエンス	サイエンスの知識としての物体の運動や力などについて学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
○			電気回路1	直流回路などの電気回路について学びます。	1・前	60	4	○			○		○		
○			電気施工方法1	電気配線の施工方法の基礎知識を学びます。	1・前	60	4	○			○			○	
○			電気機器1	電気機器の仕組みや動作原理、構造などについて学びます。	1・前	60	4	○			○			○	
○			電気工事材料・工具	電気工事における材料や器具、工具について学びます。	1・前	30	2	○			○			○	
○			電子回路1	アンプなど電子機器の原理や動作について学びます。	1・前	60	4	○			○		○		

○			配電理論・配線設計	電気が家庭などに供給されるまでの仕組みや配線の設計などを学びます。	1・後	30	2	○			○			○		
○			電気施工方法2	電気配線の施工方法の応用知識を学びます。	1・前	15	1	○			○		○			
○			電気法令	電気工事法や電気工事関係法令などを学習します。	1・後	60	4	○			○			○		
○			電気工事検査法	電気配線方法や電気工作物の検査の方法などについて学びます。	1・後	15	1	○			○			○		
○			デジタル回路1	2進法や基礎論理回路、各種デジタル回路について学びます。	1・後	30	2	○			○		○			
○			屋内電気配線図	配線図記号から各種工事方法による設計について学びます。	1・後	60	4	○			○			○		
○			テクノロジー実習	電子・電気に関する基礎技術を実習を通して学びます。	1・前	60	2	○			○		△	○	○	
○			電気工事实習1	電気工事士として必要な各種配線工事の基礎について実習します。	1・前	210	7				○	○		△	○	○
○			電気工事实習2	電気工事士として必要な各種配線工事の応用について実習します。	1・後	300	10				○	○		△	○	○
		○	インターンシップ1	企業研修で実際の現場を学び、実践力のスキルを高めます。	1・通	30	1				○		○		○	

○		キャリアデザイン2	就職に必要なマナーや一般常識などを学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
	○	スポーツ実習2	スキー&スノーボード教室などを実施します。	2・後	30	1			○		○	○		
	○	英語2	英会話を中心に、テクノロジー分野の英語表現力の応用を学びます。	2・前	30	2	○			○			○	
○		通信システム1	電気通信の基礎から通信品質や変調方式、光ファイバなどについて学びます。	2・前	30	2	○			○		○		
○		通信システム2	伝送理論の基礎から電気通信回線の構成や電気通信技術などについて学びます。	2・前	30	2	○			○		△	○	
○		高圧電気技術1	自家用電気工作物の受電設備などについて学びます。	2・前	90	6	○			○			○	
○		高圧電気技術2	自家用電気工作物の電気設備全般などについて学びます。	2・前	60	4	○			○		○		
	○	施工管理技術	電気工事施工計画の作成や安全管理などについて学びます。	2・後	60	4	○			○		△	○	
	○	積算	電気配線の設計・積算から見積書の発行などについて学びます。	2・後	60	4	○			○		○		
○		IP基礎	インターネットで使われているIP技術の基礎を学びます。	2・後	30	2	○			○		○	△	
○		セキュリティ基礎	ウイルス対策など、パソコンを安全に利用するために必要なセキュリティ技術を学びます。	2・後	30	2	○			○		○	△	
○		ネットワーク基礎	LAN配線などのネットワーク技術の基礎を学びます。	2・後	30	2	○			○		○	△	
○		ネットワーク接続	LAN配線や通信ネットワーク接続技術などについて学びます。	2・後	30	2	○			○		○	△	
○		通信法規	電気通信事業法などの法令について学びます。	2・後	60	4	○			○		○	△	

○	資格対策講座 1	第一種電気工事士などの国家試験対策講座を実施します。	2・前	30	2	○			○									
○	資格対策講座 2	電気・通信などの国家試験対策講座を実施します。	2・後	30	2	○			○									
○	ネットワーク 実習	LAN配線やネットワーク設備に関する実習を行いません。	2・後	30	1				○	○				○				
○	第一種電気工 事士実技	第一種電気工事士に必要な電気配線工事に関する技術を実習します。	2・後	60	2				○	○							○	○
○	電気工事実習 3	光接続技術や電気配線工事などについて実習します。	2・前	60	2				○	○							○	○
○	電気工事実習 4	電気通信配線工事などについて実習します。	2・前	60	2				○	○							○	○
○	屋内電気配線 CAD	屋内電気配線を中心に情報ネットワーク配線についてCADソフトを利用して実習します。	2・後	60	2				○	○							○	○
○	インターン シップ2	企業研修で実際の現場を学び、実践力のスキルを高めます。	2・通	30	1				○		○						○	
合計				43科目		2,280単位時間(120単位)												

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業時に必修科目1,860時間(98単位)、選択科目210時間(12単位)以上を取得し、合計2,070時間(110単位)以上を取得すること。	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。